

京都市告示第 127 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 21 年 11 月 27 日付けで認可した石倉町内会について変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

平成 22 年 6 月 10 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
平松 久司	中川 寛子

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区岩倉長谷町 622 番地 32	京都市左京区岩倉長谷町 622 番地 109

3 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市左京区岩倉長谷町 622 番地 32	京都市左京区岩倉長谷町 622 番地 109

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)